

# 伊勢原市こども計画(代用計画)

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

- 乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制の構築を支援する。
- 幼稚園、認定こども園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。